て、「学校における働き方改革アクション・プラン」に基づき、新しい時代に向けた持続可能な学校運営体制の整備を進めてまいります。

いじめなどの問題につきましては、「長沼町いじめ防止等に関する条例」及び「長沼町いじめ防止基本方針」に基づき、「軽微ないじめも見逃さず、解決する学校」として、保護者・地域・関係機関と連携しながら、いじめの根絶を目指してまいります。不登校に対応する適応指導教室等についても、質的な拡充に努め、児童・生徒の居場所となり、学校・社会への復帰がかなうよう取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、個別の教育支援計画の充実など、児童・生徒・保護者のニーズに応じた適切な指導と支援に努めてまいります。

さらに、災害や事故・事件などから自らを守ることができるよう、関係機関と連携した「１日防災学校」や安全教室の開催など、児童・生徒の防災・防犯意識の醸成を目指した効果的な防災・安全教育を支援し、地域全体で子どもたちを守り育ててまいります。

社会教育

社会教育の推進につきましては、昨年度策定した第３期長沼町生涯学習推進計画前期基本計画・社会教育推進計画に基づき、「生涯各期の学習機会の充実」、「学校・家庭・地域が連携した子どもの健全育成」、「文化芸術に触れた心の豊かさの向上」を重点目標としております。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大による不要不急の外出自粛などで、それまで開いていた社会教育施設も一時全面的に閉館となり、また、生涯学習事業もほとんどが中止・延期となったところであります。これにより、事業の運営方法が大きく制限され、事業本来の目的が十分達成できなかったりするという課題も顕在化いたしました。

感染症について知り、「正しく」恐れながら、同時に社会教育活動などの「不要不急」ではあるけれど、ある意味では必要不可欠な活動が可能になる条件を、平時から整えておくことこそが重要であります。

コロナ禍の状況下においても、一人一人が学び合い、集い合い、話し合える方法を模索し、拓いていくことが社会教育に求められております。ＩＣＴを活用した新しい取り組みだけでなく、従来からあるもの、あるいは対面を前提に制度設計・運営されるものについても工夫しながら活用し、「学び」「行動し」そして「成果を分かち合う」社会教育を目指してまいります。

■生涯各期の学習機会の充実

１点目は、生涯各期の学習機会の充実です。

生涯各期の学習機会の充実につきましては、家庭教育では子ども育成課と連携し、主に児童センターを活用した事業展開を、青少年育成では、地域学校協働活動本部の主事業となる学校支援事業、放課後子供教室、土曜日の学習支援活動を核として、子どもたちの学習機会の充実に努めてまいります。

また、高齢者教育では、孤独・孤立となる高齢者が出ないよう地域に呼びかけ、学びが生きがいや生活を潤すことにつながるよう、高齢者学習機会の充実に努めてまいります。

■学校・家庭・地域が連携した子どもの健全育成

２点目は、学校・家庭・地域が連携した子どもの健全育成です。

昨年度、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校・家庭・地域が共に知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの成長を支える仕組みとして、コミュニティ・スクールをスタートしたところであります。今後においても、先進的な自治体の実践事例等も参考にしながらスピード感をもって学校を核とした地域づくりを推進してまいります。

また、コミュニティ・スクールの導入に伴い設置した地域学校協働活動本部は、学校支援事業並びに放課後子供教室等を核として、地域と学校が連携・協働できるよう仕組みづくりを更に促進し、子どもたちを支えるだけでなく、町民の生涯学習の学びを通じて地域の教育力向上や振興・創生につなげることを目的とし、より多くの地域ボランティアを発掘し、各種事業に参画することで地域学校協働活動本部の果たす役割を最大限に活用できるよう努めてまいります。

■文化芸術に触れた心の豊かさの向上

３点目は、文化芸術に触れた心の豊かさの向上です。

文化芸術に触れた心の豊かさの向上につきましては、本町の郷土芸能には長沼町勇獅子舞保存会、長沼百年太鼓保存会、長沼町田植歌おどり保存会があり、その伝統の灯りを絶やすことのないよう、後世へ確実に継承されるよう支援するとともに、子どもたちが郷土芸能に直接触れたり、体験したりすることにより、豊かな心の育成を図ってまいります。

また、今年度においても引き続き、文化事業の後援や文化団体を支援するとともに、町民にとって文化芸術が豊かな人間性のかん養となるよう文化活動の場の更なる提供、文化芸術に気軽に触れる機会を提供してまいります。

文化財は、我が町の歴史を知る上で貴重な町の財産です。その保護・保存に努めるとともに、町民が本町の歴史に触れる機会を提供し、郷土愛を培う契機として取り組んでまいります。

勇獅子舞

■図書館機能の充実

４点目は、図書館機能の充実です。

図書館の充実につきましては、「長沼町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣の定着と、生涯学習の情報発信の拠点として、多くの町民が読書に親しみを持てるよう、資料の収集・提供に努めるとともに、子ども向けの読み聞かせや成人を対象とした読書活動支援など、幅広い世代の学習活動につながるよう取り組んでまいります。

また、読書の普及活動の一環として、時節に応じた話題性のある図書展示や、目に優しい大活字本の提供など、町民の皆様に気軽に足を運んでいただけるよう、サービスの向上に努めてまいります。

■社会体育の充実

５点目は、社会体育の充実です。

社会体育の充実につきましては、「長沼町スポーツ推進計画」に基づき、長沼町スポーツ推進委員会や各スポーツ団体と連携し、健康で活力に満ちた生涯スポーツ社会の実現と、町民一人一人のライフステージに応じた、各種スポーツ大会の開催を継続し、技術力向上に努め、町民の誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めてまいります。

また、子どもから高齢者までの体力・運動能力向上のため、各種スポーツ教室の開催などを引き続き実施してまいります。

以上、令和３年度の教育行政執行に関する主要な方針を申し上げました。子どもたちの健やかな成長には知・徳・体をバランス良く育むことが大切であります。まずは大人が手本となって、挨拶をする、決まりを守る、感謝をする、我慢する、認め合うといった、生きていくための基本的なルールや価値をしっかりと教えていかなければなりません。

「当たり前のことを、当たり前に、大人が子どもたちに手本を示す」という教育の原点に立ち返り、家庭・学校・地域とつながりながら、子どもたちの幸せを第一に考え、良さや持ち味を伸ばし、可能性を開花させ、自らの力で明るい未来を切り開いていくことができるよう、スピード感と緊張感をもって、全力で本町教育の充実・発展に取り組んでまいります。
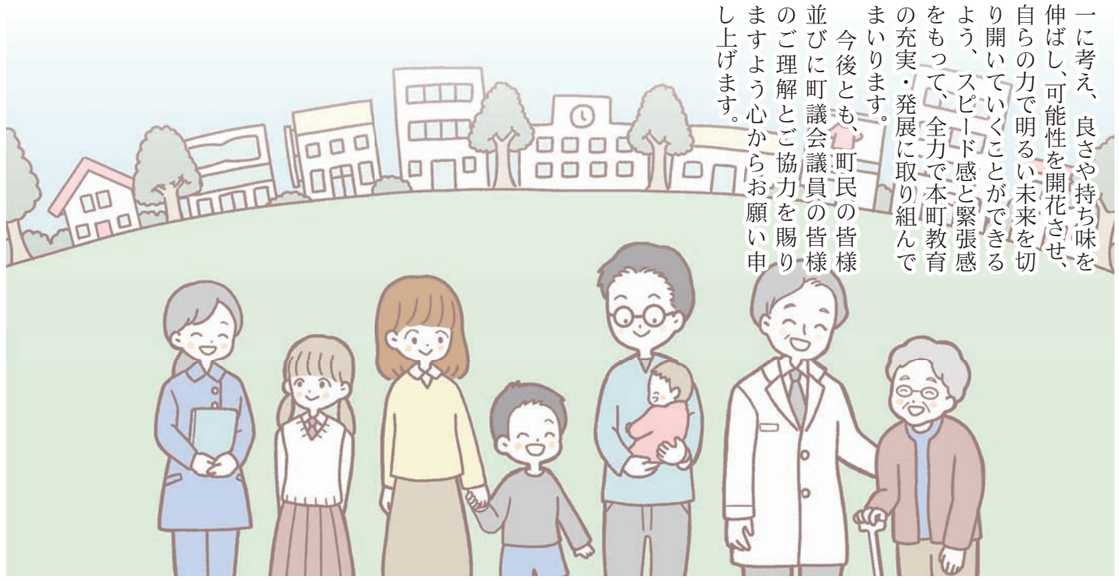
今後とも、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。